



御所まち

伝建通信

第1回

文化財課 ☎60・1608

御所市の北部、葛城川をはさんで東西に開けた御所まちは、江戸時代から明治・大正時代にかけての建物が今なお多く建ち並び、風情ある町並みを有しています。そんな御所まちな町の魅力や保存に向けた市の取り組みについて、今月号から紹介していきます。

現在、市では、御所まちな町並みを後世に残す取り組みとして、「伝建」制度の導入を目指しています。「伝建」とは文化財保護法に定められている文化財の一つで、伝統的な建物や水路、庭園など周囲の環境が一体となって風情ある景観を形成している地区のことです。正式には「伝統的建造物群保存地区」と言います。「文化財」と言うと、重要文化財の中村

家住宅（名柄）のようなものを思い浮かべます。一方で「伝建」は、一つの建物に対してではなく、多くの古い建物によって形成される歴史的な景観を保護するのが特徴です。

「伝建」地区のうち特に価値があると認められたものは、「重要伝統的建造物群保存地区」（重伝建）として国からの選定を受けることになります。奈良県内

伝建制度について

では、橿原市今井町、宇陀市松山、五條市五條新町の3地区が重伝建に選定されています。

市では「伝建」制度導入に向け、平成30年度～令和2年度の3か年をかけて、奈良女子大学と共同で御所まちな町の調査を行い、『御所まち―御所市御所まちな町伝統的建造物群保存対策調査報告書―』を作成しました。次号以降では、その調査成果を紹介していきます。（調査報告書は、市立図書館で読むことができます。）

